

# 保育士の役割と保育士養成課程における 福祉施設実習の指導に関する一考察

加藤 洋子

## 1 問題の所在

近年、保育士は地域における子育て支援の大きな役割を担い、それに伴い保育士養成課程における教育は、高度な専門性と多様なニーズに対応できる人材を育成することが求められるようになった。具体的に述べると、「保育士は、共働き世帯の増加や家庭、地域における養育力の低下による多様な保育ニーズへの対応のほか、子育て家庭への支援、児童虐待による被虐待児や発達障害児への対応、さらに、保育と教育を一体とした総合施設（認定こども園）の制度化に伴う幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている」のである。（大嶋他 2007）<sup>1)</sup>。特に、子どもと家庭を取り巻く環境が、近年大きく変化しており、子どもの最善の利益を保障するサービスの一端を担う保育士の役割に対して、社会からの要求の高さと多様さは、現在、様々な児童福祉機関で勤務している保育士たちが想像する以上に変容している。ましてや、短期大学等の保育士養成校に入学した学生たちにとっての保育士の役割に対する認識は、社会が求めているものとは大差がある。子どもへの関わりに興味があり、その仕事に携わりたいとの思いだけを持つ学生が大多数である中、地域社会や家族の養育能力が低下していることに対する補完機能としての保育士の役割があると、十分に認識している学生は少数であろう。そして、その認識の乖離は、児童福祉施設実習の最中にも表れてくる。たとえば、児童養護施設での実習において、学生が子どもたちから「試し行動」を受けて、学校では勉強したけれども、実際に今まで、このようなことをする子どもたちに接したことがなかったので対応できないと途中で実習を継続することに困難を感じたり、子どもたちから叩かれたり、暴言をはかれたりすることに戸惑いを感じ、頭では理解しようと努めても、感情のコントロールができずに、子どもたちを受け容れられないまま実習を終える学生がいる。また、乳児院の実習において、愛着障害を呈している乳児に対して、愛着関係を形成するために、子どもと保育士一対一での対応の状況下で、実習生が

子どもに殆んど接することができず、観察実習や保育士の補助にまわり、乳児の生活環境整備（主に雑務等）が中心になる場合に「子どもに接することが出来ずあまり勉強にならなかった」と解釈する実習生がいる。そして、母子生活支援施設で、保護者との関係構築や、その家族への対応を決めるケース会議への参加は、社会福祉士養成課程の学生が主に行うことであり、保育士養成課程の学生は、子どもとの関わりだけでよいと一線を画し、家族の問題や家族支援について総合的に学ぼうとしない実習生が少数ではあるが存在する。

しかし、このような状況を学生自身の保育士としての資質問題であると決め付けることができない背景もある。なぜなら、近年の入所型の児童福祉施設は、入所する児童や家庭の問題が複雑で同時に深刻であり、その対応のために、家族機能の代替型施設から治療型の施設へと移行しているからである。現在では、児童養護施設等での常勤の心理職の配置があるが<sup>2)</sup>、職員でさえ、対応に苦慮する子どもたちが多数入所している。対応に苦慮する子どもたちとは、心身ともにダメージを受けて、心のケア、専門的な対応が必要な児童であり、児童養護施設・乳児院でいえば、被虐待児、発達障害児、愛着障害を呈している子どもたちである。母子生活支援施設では、夫等からの暴力を受けて、逃げ惑い緊張の中で生活してきた母と、同様の被害にあったり、その暴力の光景を常時見てきた児童である。そして、障害児施設であれば、障害を十分に理解できずに、また受け入れることができなかつた保護者より不適切な関わりを受けてきた児童である。対応が難しい子どもたちに関わることで学生が戸惑い、それ以上の学びを深められない状況も存在しているのである。

けれども、対応に苦慮する子どもたちが多いという理由で、施設実習は特別なケースであると理解をしたり、実習での学びが深められないという結果になってはならない。なぜなら、保育所に通園している子どもたちの状況も変化しており、対応の難しい子どもたちが増えているからである。長引く不況の問題も家族に影響を及ぼしており、2010年6月23日の朝日新聞の記事に「父親と暮らす5歳の男児は朝7時半から夜8時過ぎまで、どの職員よりも長く保育園にいる」<sup>3)</sup>とあるように、ひとり親家庭の増加や保護者の長時間労働など、家庭環境の変化が子どもたちの生活に影響を与えている。このように入所型の児童福祉施設だけではなく、通所型の児童福祉施設である保育所においても保育士が求められる役割として、様々な家庭環境の変化に影響を受けている児童への対応がある。その一つが、保護者の長時間労働によるネグレクト（育児放棄）と同じ状況下の子どもへの対応である。2010年4月25日に行われた「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク設立記念シンポジウム<sup>4)</sup>において、名古屋・けやきの木保育園園長（平松知子）より、保護者の長時間労働による子どもの情緒不安定と、その対応についての保育士の活動報告があった。情緒不安定の状態の子どもへの対応や感情コントロールが極度にできない子どもたちへの対応は難しく、また、その状況を呈する子どもたちが

近年増加している。不況が続くことにより、常勤雇用者が減少し、給与削減が起こると、家庭を支えるために共働きが増え、保護者は長時間労働を強いられることになる。保護者も子どもの側にいて一緒に過ごし、育児をしたいと願っていても、労働により疲弊しきりできない状況に陥っているのである。

厚生労働省は2009年10月に、OECD（経済協力開発機構）が発表しているものと同様の計算方法で、我が国の相対的貧困率及び子どもの相対的貧困率を算出し公表した<sup>5)</sup>。2009年の相対的貧困率は16%、子どもの相対的貧困率は15.7%であった。山野によると、日本において1990年代後半からの「子どもの貧困率の上昇は、非正規雇用やワーキング・プアなどの増加や経済不況の問題と無関係ではな」く、「実際、子どもの貧困率とその国全体の貧困率とは密接な相関関係が見られることもわかってい」る（山野 2008：34）<sup>6)</sup>。2000年の時点で、「日本では14.3%の子どもたち（7人に1人の子どもたち）が、貧困状態に置かれて」おり（山野 2008：37）、そして、日本のひとり親家庭の貧困率は、「主要な先進国の中ではひとときわ高い第1位の貧困率を示してい」る（山野 2008：40）。また、日本のひとり親家庭の保護者の就労率は非常に高く（山野 2008）、さらに、ひとり親家庭の中で母子世帯に限ると83%もの親たちが就労しているのである（山野 2008）<sup>7)</sup>。このような状況下において、保育士は、貧困と向き合う家族への子育て支援、その影響下で、さまざまな問題を抱える子どもへの対応を行わなければならない状態なのである。

### 1-1 先行研究

児童福祉施設（入所型）や様々な家族が利用する保育所（通所型の児童福祉施設）には、専門性の高い保育士が求められ、その領域の研究も同様に広がりを見せている。例えば北野は、近年、保育領域にケア、教育、子育て支援の機能を果たすことが期待され、それに対応しうる養成の見直しの必要性を鑑み、「保育士養成システムの現状調査と4年制モデル養成システムの検討」を行っており（北野 2006）、4年制養成の重要性を主張する（加藤 2008）。圓入は、保育所に特化した「保育所保育士」と児童福祉施設に特化した「施設保育士」を分け、保育士養成校において、「施設保育士」を養成するカリキュラムが必要であるとして、そのカリキュラム開発の研究を行っており、（圓入 2006）<sup>10)</sup>「保育所保育士」と「施設保育士」との求められる質の違いから養成方法の違いを提案している（加藤 2008）。そして、大嶋他（2009）は、「保育士資格は、年齢別・領域別に分けるよりも、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように資格の段階化を図る、あるいは2年制養成を基礎とする単一資格としながら、4年制養成資格の創設とそのことに伴うステップアップの仕組みを作る。さらには、大学院教育において、より専門性の高い保育士の養成を志向する」方向を研究報告書で示している。また、「養成校卒業に加えて国家試験を課すこと」も必要性が

あると指摘する(大嶋他 2009)<sup>8)</sup>。

このように、保育士養成に関して福祉領域からアプローチする研究が散見され始めているが、実習生の技術や知識についてのカリキュラム編成の研究(圓入 前掲)をみても、社会福祉士・介護福祉士と保育士の資格取得に関する履修科目の違いを明らかにしてはいるものの、施設実習を行うための知識を習得する過程での効果的なカリキュラムを明確に打ち出しているものは少ない(加藤 2008)。保育士養成の実習に関しては、カリキュラムという視点からではないが、従来から実習に関しては様々な側面から分析が行われている。廣瀬は「実習の意義と留意点」という側面より分析している。廣瀬によると「『実習』の目的は、保育、養護、障害児者援助の現場の人間関係の中に実際に入り、そこで人間関係がどのように形づくられているかを観察し、さらにその関係を共有し、実感する、そしてこの体験から学ぶことである」としている(廣瀬 2000:23)。また、田中も「学生の実習体験の心理的影響を明らかにする研究が盛んになってきている」と指摘しており(田中 2002:110)、原も保育実習に関する不安の特徴について、保育所と幼稚園の実習について考察している(原 2007)。しかし、保育士養成校における施設実習指導に関する研究は、まだ十分とは言えず、ましてや実習指導カリキュラムに関しては検討すべき課題は多いのである(加藤 2009)。

近年の子育て支援策の劇的な変化の中で、2008年の保育所保育指針の改正を受けて、保育士養成課程のカリキュラム改正が、平成23年度より実施された。

「保育士の養成は、専修学校、短期大学、四年制大学といった養成の年限や規模(学生・教員数など)だけでなく、第一部(昼間課程)、第二部(夜間)、第三部(昼間定時)通信教育部など、多様な学びの形態で進められていることに特徴がある。」(全国保育士養成協議会 2007:98)短期大学の保育士養成校は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格という二つの資格の取得をあげているところが多いため、そのような養成校に通う学生の就職については、幼稚園の教諭あるいは保育所の保育士を目指す傾向が強く、保育士資格を持ち入所型の児童福祉施設で就職しようとしている学生が多数いるわけではない。その例として「施設保育士」の場合は、社会福祉士の国家資格受験資格取得が可能なコース、すなわち四年制大学の「社会福祉学科」などに所属している学生が多く、前述の保育士養成校と後述の学科で保育士資格を取得する学生では、学生の心構えも、社会福祉に関して学んでいる範囲にも大きな違いがある。

しかし、保育所のサービスは、社会福祉サービスの一つであり、資格を取得するにあっても、厚生労働省が示した保育士養成課程の規定に従い、社会福祉、児童家庭福祉、社会的養護、社会的養護内容、相談援助技術など、福祉に関係する授業単位を取得しなければならない。そのような状況ではあるが、児童福祉施設実習(以下、施設実習)を行う学生は、「福祉領域の専門的な知識や技術を習得するには、学生のボランティア経験も不足しており、どのような児童福祉施設があり、どのような援助が実際に行われて

いるのかも十分に分からない状態で実習に臨んでいる」現状がある（加藤 2008：232）。けれども、実際に保育士養成課程における実習生の受け入れ施設は多種であり、それに伴い学生の実習で行う援助内容も異なっているため、実習生は、どの施設でも対応できるスキルが求められるのである。

上述したように、施設実習の様々な課題に対してそれを改善するためのカリキュラム研究は十分に議論されているわけではないが、徐々にではあるが蓄積されている。例えば、川崎（2013）は、四年制大学において、保育士課程の学生と社会福祉士課程の学生との施設実習事前学習内容を比較し、保育士課程の施設実習事前授業に取り入れる項目について論究しており、石川他（2008）は、保育士養成機関の「施設実習」に焦点をあて、実習に至るまでの事前の取り組みと指導についての過程を検討している。石川他（2008）はその中で、実習カリキュラム・指導の流れ、方法について、現場とやりとりを実施しながら、柔軟な指導体制の確立が必要であると指摘している。岡他（2007）の研究では、論理的言語操作スキルの養成を基礎教育におき、その上に実習事前指導、実習中の指導、実習事後指導へと順次実力が養えるように積み重ねる段階的学習指導システムの検討を行っている。具体的には「①福祉施設実習指導教育に資する映像コンテンツの収録と、②収録映像のアノテーションを付与してのWeb教材化、③実習日誌の遠隔地指導の取り組み」を行っている（岡他 2007：44）。

実際に行われている保育士養成課程の実習は、保育所における保育が中心となっており、1年次・2年次と保育所での実習（保育所実習Ⅰ・Ⅱ）が実施されるために、その技術や知識を習得し、それを蓄積する機会がある。しかし、それに比べ施設実習は2年次のみの実習であり、さらに、今まで関わったことが全く無い、あるいはほとんど無い福祉施設であるために、実習での具体的な援助がどのようなものであるのか、非常にイメージが湧きづらく、今まで経験してきた保育所実習での援助との違いに不安を抱き易くなる。そして、実習を通して、施設での援助技術を学ぶことよりも、初めて訪れる「施設を知ること」のみに実習目的の中心が移りがちになる（加藤 2008）。そのような状況の中で、保育士資格を取得するための施設実習とは何かについて、援助実態を明らかにする必要と実習指導のカリキュラムの検討・改善を行う必要がある。

## 2 研究の目的と方法

### 2-1 研究の目的

本研究においては、平成23年度から保育士養成課程の内容が改正になったことを踏まえ、それ以前の平成19年度、平成20年度、平成21年度の3年間に及ぶ施設実習に関する学生へのアンケートデータと改正後に実施した同様のデータをもとに、カリキュラム内容と施設実習での実習生の援助実態を分析した。

具体的には、加藤（2008）（2009）の研究を基礎として、A短期大学幼児教育保育科2年生を対象にして、第1に、実習先施設の種別を明らかにし、平成19年度～平成21年度の実習内容（3年間）を考察し、それらの施設での実習生の援助にはどのような傾向があるのかについて整理した上で、実習生の援助の特徴を分析する。第2に、それぞれの実習先で求められる実習生に必要なスキルに合わせ、指導内容として、実習生に求められる援助技術を習得するためには、どのようなプログラム（カリキュラム）を実施することが適切であるのかについて、実際に平成19年度の実態調査結果を踏まえて、平成20年度・平成21年度・平成22年度に実施したカリキュラムと法改正後の平成23年度・平成24年度カリキュラムについて、その内容と構造を確認する。第3に、平成20年度・平成21年度のデータでは、施設実習での児童や利用者への対応についても検討する。第4に、実習先に対する提出物や実習中に行う部分実習などの事前準備についても状況を平成21年度-平成23年度の調査より明らかにする。

## 2-2 調査対象と方法

施設実習に関する学生への調査自体は平成19年より平成25年まで継続的に実施しており、本研究の調査分析はその一部（平成19-23年度）を活用している。本研究の調査の対象は、①平成19年のデータに関しては、平成19年度 A短期大学・幼児教育保育科において、「児童福祉施設実習Ⅰ」を履修した2年次学生（310名）。②平成20年のデータは、平成20年度に同科目を履修した2年次学生（309名）。③平成21年度のデータは、平成21年度に同科目を履修した2年次学生（313名）である。④部分実習に関する調査（平成21年度）についての対象者は、同科目を履修した2年次学生。部分実習・実習先施設への提出物などについての調査（平成22・23年度）についての対象者は、同科目を履修した2年次学生。調査期間は、平成19-23年全てにおいて、1月第2週から第4週にかけて実施した。調査項目に関しては、援助実態については全ての年度でほぼ同様項目を確認している。その他の「部分実習の内容・実習先への提出物、児童・利用者の対応において苦慮した内容など」は、年度により調査項目に入る場合と入らない場合がある。調査は「児童福祉施設実習Ⅰ」の授業内に自記式質問紙を配布し実施している。

倫理面への配慮として、本調査は、施設実習指導のカリキュラム作成に当たり、援助技術の習得の向上を目的としているものであることを学生に説明し了承を得た上で行った。また、洗足こども短期大学研究倫理委員会の承認を得て、調査・分析を実施した。

## 2-3 分析方法

### (1) 施設実習の援助実態に関しての設問

設問は、以下の5項目から構成した。

**質問項目 1**

援助内容に関しては、34項目について、実施の有無を確認した（項目は、実習日誌より主な活動内容を確認し設定した）。以下が項目一覧である。

- 1 食事介助 2 食事介助の補助 3 入浴介助 4 入浴介助の補助  
 5 異性の入浴介助（成人） 6 異性の入浴介助補助（成人） 7 歯磨き介助  
 8 歯磨き介助の補助 9 排泄介助 10 排泄介助の補助 11 異性の排泄介助（成人）  
 12 異性の排泄介助補助（成人） 13 掃除 14 食事の準備（配膳）  
 15 食事の準備の補助（声がけ） 16 調理 17 調理補助 18 裁縫 19 洗濯  
 20 洗濯補助（洗濯物のたたみ） 21 日曜大工  
 22 運動の補助（ストレッチなどの補助） 23 買い物付き添い・買い物  
 24 ガイドヘルパー（本人の希望による外出の付き添い） 25 着脱の手伝い  
 26 異性の着脱の手伝い（成人） 27 送り迎え（幼稚園・保育園・学校・その他の機関）  
 28 作業の準備及び作業（障害者支援施設等）  
 29 遠足など外出の同行（病院の同行も含む） 30 安全確保 31 守秘義務  
 32 健康管理 33 行事の参加 34 その他

\* 上記項目は、平成19年度に関しては29項目まで、平成20年度に関しては33項目まで、また平成21年度に関しては34項目となっている。

**質問項目 2**

施設実習の事前準備と実習生の感情について分析した。

- ① 施設実習に行く前の不安の有無
- ② 施設実習に行って良かったかどうかの感想
- ③ 施設実習について事前準備の有無

**質問項目 3**

施設の職員・児童/利用者と、実習生の関係について分析した。（5段階）

- ① 指導員の指導の有無
- ② 指導員の話やすさの程度
- ③ 利用者との関わりの有無
- ④ 利用者との関わりの難しさ

**質問項目 4**

児童・利用者への対応について分析した。

- ① 実習中にけがや対応に苦慮した経験のある学生の分布と内容

**質問項目 5**

部分実習の有無と実習先施設への提出物の有無について分析した。

## ① 部分実習・提出物の内容についても自由記述にて確認し傾向を把握

## (2) 分析内容

- 1) A短期大学の实習先である福祉施設の種類の实習生の配属割合、実習への意識について明らかにする。
- 2) 実習生が、取り組みやすい施設実習の環境とはどのようなものであるかについて種類別に考察する。
- 3) 種類別の施設では、どのような援助傾向があるか整理する。
- 4) 種類別の施設の援助傾向に合わせた実習指導のカリキュラムの検討を行う。
- 5) 部分実習や実習施設への提出物を通して、種類別施設における実習事前準備について考察する。

## 3 結果と考察

## 3-1 実習施設の種類の種類

下表〔表1〕にみられるように、A短期大学の実習先施設は、平成19年度に関しては、障害者支援施設（旧：知的障害者更生施設）が全体の31.6%を占め、次いで児童養護施設の28.7%、そして障害児入所施設（旧：肢体不自由児・知的障害児施設）の15.5%となっている。その他の障害児・者施設を全て合わせると、全体の61.3%が障害関係の施設になる。

表1 実習施設の種類の種類

平成19年度（回答者数310名） 平成20年度（回答者数309名） 平成21年度（回答者数313名）

実習施設の種類の種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	人数	パーセント	人数	パーセント	人数	パーセント
児童養護施設	89	28.7	79	25.6	90	28.7
乳児院	13	4.2	12	3.9	20	6.4
障害者支援施設 (旧：知的障害者更生施設)	98	31.6	109	35.3	141	45.0
障害者支援施設 (旧：知的障害者授産施設)	28	9.0	36	11.7	12	3.8
母子生活支援施設	18	5.8	15	4.9	17	5.4
障害者支援施設・障害児入所施設 (旧：重症心身障害者・児施設)	9	2.9	8	2.6	10	3.1
障害児入所施設 (旧：肢体不自由児・知的障害児施設)	48	15.5	36	11.7	21	6.7
障害児入所施設 (旧：盲ろうあ児施設)	3	1.0	6	1.9	2	0.6
児童発達支援センター (地域療育センター)	4	1.3	8	2.6	0	0
合計	310	100.0	309	100.0	313	100.0

上記表示の障害者支援施設（旧：知的障害者授産施設）には、就労継続支援A・B型事業所も含まれている。



平成20年度も同様の傾向で、障害者支援施設（旧：知的障害者更生施設）が全体の35.3%を占め、次いで児童養護施設の25.6%，そして障害児入所施設（旧：肢体不自由児・知的障害児施設）と障害者支援施設（旧：知的障害者授産施設）が、それぞれ11.7%となっている。その他の障害児・者施設を全て合わせると、全体の65.8%が障害関係の施設になる。

平成21年度に関しては、全体の約6割が障害関係の施設、養護関係は約4割の施設であった。これらの結果から、6割が障害を持つ児童・利用者の施設であるために、障害に対する基礎知識と援助について、多くの学生が十分に学び、実習に臨む必要があることが分かった。平成19-23年度全てにおいて、障害系の施設が養護系の施設より多く、300名という規模の学生の実習先を確保するには、養護系の児童の施設においての実習生の受け入れが少ない中では、障害系の実習先が多くなる傾向がみられることが把握できた。

### 3-2 施設実習における実習生の意識

#### (1) 実習施設の種類の種類と、実習生が取り組みやすい施設実習の環境について

〔表2〕結果をみる限りでは、平成19年度、20年度、21年度ともに実習施設の種類の種類によって、実習前の学生の不安に違いがあるわけではないことが分かる。どの施設も、訪れた経験や密に接する機会が殆ど無かったために、不安を抱いているのではないかと推測ができる。実習に行く前の不安を約9割の学生が感じている。

表2 「実習施設の種類の種類」と「実習前の不安」のクロス表（平成19・20・21年度）

度数（人数） 平成19年度（回答者数310名） 平成20年度（回答者数309名） 平成21年度（回答者数313名）

実習施設の種類の種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	(いいえ) 度数 (人数)	(はい) 度数 (人数)	(いいえ) 度数 (人数)	(はい) 度数 (人数)	(いいえ) 度数 (人数)	(はい) 度数 (人数)
児童養護施設	1	88	2	77	5	85
乳児院	0	13	0	12	2	18
障害者支援施設 (旧：知的障害者更生施設)	6	92	6	103	5	124
障害者支援施設 (旧：知的障害者授産施設)	0	28	2	34	1	11
母子生活支援施設	2	16	0	15	1	16
障害者支援施設・障害児入所施設 (旧：重症心身障害者・児施設)	0	9	0	8	0	10
障害児入所施設 (旧：肢体不自由児・知的障害児施設)	2	46	2	34	2	31
障害児入所施設 (旧：盲ろうあ児施設)	0	3	0	6	0	2
児童発達支援センター (地域療育センター)	0	4	0	8	0	0
合計	11	299	12	297	16	297

上記表示の障害者支援施設（旧：知的障害者授産施設）には、就労継続支援A・B型事業所も含まれている。

## (2) 実習施設の種類の種類と実習に行き良かったと感じる関係について

平成19年度の学生に関して確認すると、特に、実習先の種別によつての大きな違いは見受けられないが、「実習に行き良かった」と思えなかった学生12名中8名(67%)が、児童養護施設の実習経験者になる。平成20年度の「実習に行き良かった」と思えなかった学生8名中3名(37%)が児童養護施設、次に多かったのは、母子生活施設と児童発達支援センター(地域療育センター)の2名である([表3]参照)。平成21年度の「実習に行き良かった」と思えなかった学生5名中3名(60%)が児童養護施設であった。昨今の児童養護施設における多数の被虐待児の入所状況と関連があるかどうかは、この調査では明らかにはできないが、少なからず児童養護施設での実習を経験する学生への実習中における指導者側(大学側・施設側)の配慮が必要であろう。また、発達障害・療育手帳を持つ児童も児童養護施設には入所しており、実習生の児童への関わりの難しさ、思春期の児童への対応、学童期の児童に対する援助の経験不足なども、その理由として考えられる(加藤 2008)。その点を踏まえたカリキュラムとして被虐待児の「試し行動」に対する対応や障害児に対する基礎知識、学童・思春期の児童への関わり方、愛着障害を呈する子どもへの対応についても学ぶ必要がある。カリキュラムに関する考察は後に述べる。

平成20年度の実習生より「実習に行き良かった」と感じた主な理由を確認した。障害児・者の施設では「障害者に対する偏見がなくなり、見方や考え方が変わったから」「職員の方も利用者の方も、とても温かい人々だったから」「人生観が変わりました」「最

表3 「実習施設の種類の種類」と「実習に行き良かった」のクロス表(平成19・20・21年度)  
度数(人数) 平成19年度(回答者数310名) 平成20年度(回答者数309名) 平成21年度(回答者数313名)

実習施設の種類の種類	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	(いいえ) 度数(人数)	(はい) 度数(人数)	(いいえ) 度数(人数)	(はい) 度数(人数)	(いいえ) 度数(人数)	(はい) 度数(人数)
児童養護施設	8	81	3	76	3	87
乳児院	1	12	0	12	0	20
障害者支援施設 (旧:知的障害者更生施設)	1	97	1	108	1	128
障害者支援施設 (旧:知的障害者授産施設)	1	27	0	36	0	12
母子生活支援施設	0	18	2	13	1	16
障害者支援施設・障害児入所施設 (旧:重症心身障害者・児施設)	0	9	0	8	0	10
障害児入所施設 (旧:肢体不自由児・知的障害児施設)	1	47	0	36	0	33
障害児入所施設 (旧:盲ろうあ児施設)	0	3	0	6	0	2
児童発達支援センター (地域療育センター)	0	4	2	6	0	0
合計	12	298	8	301	5	308

上記表示の障害者支援施設(旧:知的障害者授産施設)には、就労継続支援A・B型事業所も含まれている。

初は少し怖いと思っていたけれど、利用者さんとの関わりになれると楽しく思えた」などが挙げられた。障害児入所施設・障害者支援施設（旧：重症心身障害児（者）施設）では「重症心身障害について分かった。利用者の方をかわいいと思えた。命や生きることについて考えることができた。」（加藤 2009）

平成21年度の実習生では、「人間的に成長できたと思うから」「言葉以外のコミュニケーション方法を学べた」「偏見がなくなった」という回答であった。

逆に平成20年度の実習生より「実習に行って良かった」と感じられなかった主な理由は、「精神的に疲れた」「楽しめなかった」などであった（加藤 2009）。平成21年度の実習生からは「実習生だけで放置されたり、仕事の内容が辛いものばかりで精神的に辛かった」という意見があった。

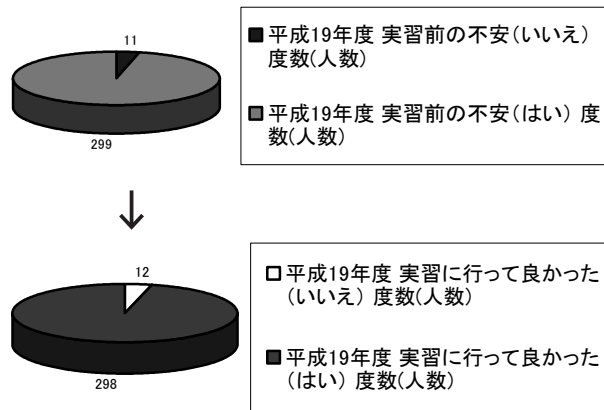


図2 「実習前の不安」な気持ちが、「実習に行って良かった」と変化する状況（平成19年度(310名)）

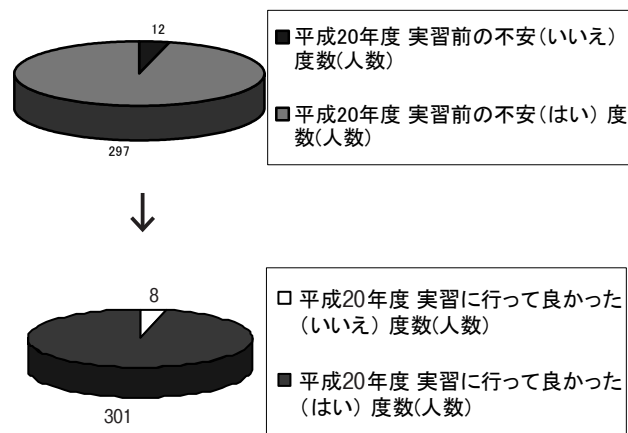


図3 「実習前の不安」な気持ちが、「実習に行って良かった」と変化する状況（平成20年度(309名)）

児童養護施設で平成20年度の調査では、「実習に行って良かった」と感じた主な理由は、「本当に辛かったけれど、子どもとの関わりが広がった時すごい楽しくなった。」「自分の知らない環境や空間をともに過ごして、貴重な経験ができたから」「親の有難みが分かった。子どもの大切さを改めて感じた。」(加藤 2009)

平成21年度では、「子どもたちの背景を知り対応などの方法を考えることが出来た。」「テレビや本などで言っているような子どもたちが本当にいることを知った。成長できた」という意見があった。

平成20年度の調査では、逆に「実習に行って良かった」と感じられなかった主な理由は「辛かった。保育者になろうか悩んでしまった」であった。また、年齢の高い児童に対して、「学童より年齢の高い子どもに対しての関わりが必要かどうか疑問に思った」という意見もあり、乳幼児に接することが保育士の役割だという先入観より、その考えを変化させることができない学生もいることが分かった(加藤 2009)。

平成21年度では、「中学生から、幼児にそんなにやさしくしてるとなめられるよと言われショックだった。子どもたちの縦社会の厳しさに驚いた」という意見があった。

平成21年度(313名)も、平成19・平成20年度と同様に、「実習へ行ってよかった」と回答する割合が高く99%(309名)、「良くなかった」が1%(4名)と、施設実習のイメージが実習前は、あまり良くない学生が多いが、実際に実習を終えると変化することが、3年間を通して確認できた。

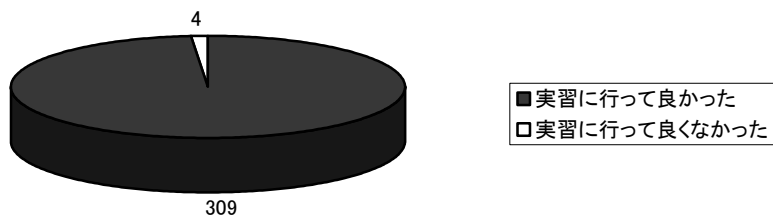


図3-1 「実習前の不安」な気持ちが、「実習に行って良かった」と変化する状況  
(平成21年度(313名))

### (3) 実習時の環境について

平成19年度の結果(「実習に行ってよかった」の有無)を踏まえ、その結果を「指導員の話しやすさ」に関連して確認すると、指導員が「とても話しづらい」「少し話しづらい」の回答に、「実習に行ってよかった」と思えない学生の回答が重なっている。しかし、平成20年度の結果は、「とても話しづらい」と回答している実習生が全員「実習に行ってよかった」と感じており、その他の要因が実習についての印象を変化させることが考えられる。けれども、平成19年度、20年度ともに「とても話しやすい」と感じる指導員がいた場合には、「実習にあってよかった」と感じる実習生が多数おり、実

実習時のコミュニケーションが指導員と良く取れた場合に、実習が有意義なものになり、実習生の実習に対する評価が上がる事が分かる。平成21年度も同様の傾向が見られた。職員配置が厳しい状況の施設の場合、どこまで実習生に手をかけ指導することができるのか、また児童養護施設のように、日々の児童の生活に支障をきたさないように配慮しながら、そして、心理的な治療が必要な被虐待児に関わりながら、同時に実習生に関わっていくには、個々の職員の力量に頼るのではなく、組織的な管理体制が必要になるであろう。

次に、事前準備について確認すると、平成20年度に関して、事前準備をしたかどうかの確認をしたところ、約8割(78%)の学生が準備をしていた。

上記の平成20年度結果から、「指導員の指導」について、実習生の8割近く(約76%)が「良くしてくれた」「十分にしてくれた」と満足している。逆に「まったくしてくれなかった」「殆んどしてくれなかった」は、約4%である。「指導員の話しやすさについて」も約7割(68.6%)の学生が話しやすいと回答している。次に実習生と児童・利用者との関わりについても確認したい(加藤 2009)。

表4-1 「実習に行って良かった」と「児童・指導員の話しやすさ」のクロス表(平成19年度)  
度数(人数) 310名

		指導員の話しやすさ					合計
		とても話しづらい	少し話しづらい	普通	話やすい	とても話しやすい	
実習に行って	いいえ	3	3	5	1	0	12
良かった	はい	9	15	78	92	104	298
合計		12	18	83	93	104	310

表4-2 「実習に行って良かった」と「児童・指導員の話しやすさ」のクロス表(平成20年度)  
度数(人数) 309名

		指導員の話しやすさ					合計
		とても話しづらい	少し話しづらい	普通	話やすい	とても話しやすい	
実習に行って	いいえ	0	2	5	1	0	8
良かった	はい	4	26	60	104	107	301
合計		4	28	65	105	107	309

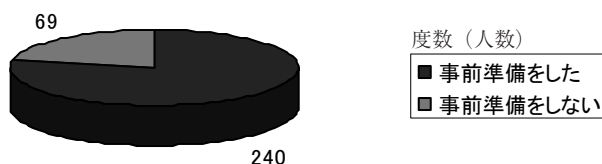


図4 「実習前の事前準備」の状況(平成20年度(309名))

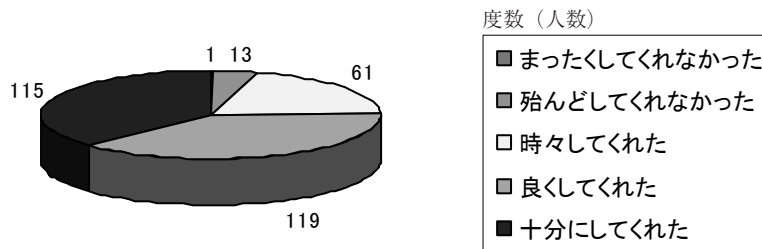


図5 「指導員の指導について」の状況 (平成20年度(309名))

## (4) 実習生と児童・利用者との関わりについて

表5-1, 表5-2の結果からすると, 児童・利用者との関わりが十分に持てた場合に, 実習について良い感情を抱くことが分かる。十分に施設側で配慮してくださり, 実習生と児童・利用者の関わる時間を多く取って頂ける環境を作り出してもらうことが, 施設の機能を知ることにも繋がり, また施設での援助技術の学びを深める機会にもなる(加藤 2008)。平成20年度の学生の約9割(94.5%)が児童・利用者との関わりを持てたと感じ, 平成19年度に関しては91.6%の学生が同様に思っていた。

このように, 児童・利用者との関わりについて多くの時間を費やしたいと思う学生は多い。そして, 施設での「雑務」と呼ばれる家事援助・作業について, 意義を見出せない学生もいる。しかし, 生活技術や利用者の仕事を学ぶ, また, 生活環境を整えることが児童・利用者の心の安定につながることも伝え, それを実際に実施することが大切な機会でもあることを実習指導の授業の中で, 如何に学生に伝えていくかも重要な部分と

表5-1 「実習に行って良かった」と「児童・利用者との関わり」のクロス表 (平成19年度)  
度数 (人数) 310名 無回答1名

		児童・利用者との関わり					合計
		全く持てなかった	殆ど持てなかった	時々持てた	大体持てた	十分に持てた	
実習に行って良かった	いいえ	1	2	0	7	2	12
	はい	0	5	17	118	157	297
合計		1	7	17	125	159	309

表5-2 「実習に行って良かった」と「児童・利用者との関わり」のクロス表 (平成20年度)  
度数 (人数) 309名

		児童・利用者との関わり					合計
		全く持てなかった	殆ど持てなかった	時々持てた	大体持てた	十分に持てた	
実習に行って良かった	いいえ	0	2	2	4	0	8
	はい	0	5	11	132	153	301
合計		0	7	13	136	153	309

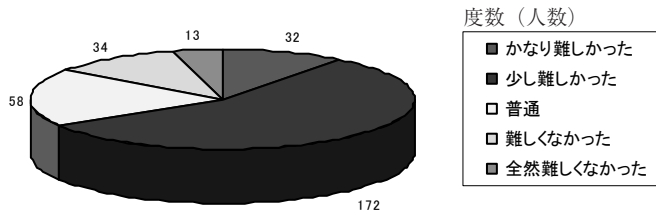


図6 「児童・利用者との関わりの難しさ」の状況 (平成20年度(309名))

なる。また、それは生活を通しての心のケアとは何か、掛け替えのない大切な存在ということを手伝うこととは何か。保育士の役割とは何かについても学びを深めることにも繋がるであろう。

上記は、平成20年度の「児童・利用者との関わりの難しさ」に関する結果である。約7割(66.0%)の学生が難しさを感じている。児童・利用者との関わりについて多くの時間を費やしたいと思う学生が多い反面、「関わりの難しさ」を感じることも多いのも施設実習の特徴である。

次に、平成20年度の「実習中にけがや対応に苦慮した経験のある学生」の結果を確認したい。

(5) 実習生と児童・利用者との関わり「実習中に怪我や対応に苦慮した経験のある学生」について

平成20年度の実習中に怪我や対応に苦慮した学生は、114名(309名中)で約4割(36.9%)であった。図7-1の7項目について複数回答で実習生に回答を求めたところ、「叩かれた」「つかまれた」「抓られた」の数値が高かった。平成21年度では、実習中に怪我や対応に苦慮した学生は138名(313名中)で約4割(44.1%)であった。7項目について複数回答で実習生に回答を求めたところ、「つかまれた」「抓られた」「叩かれた」「

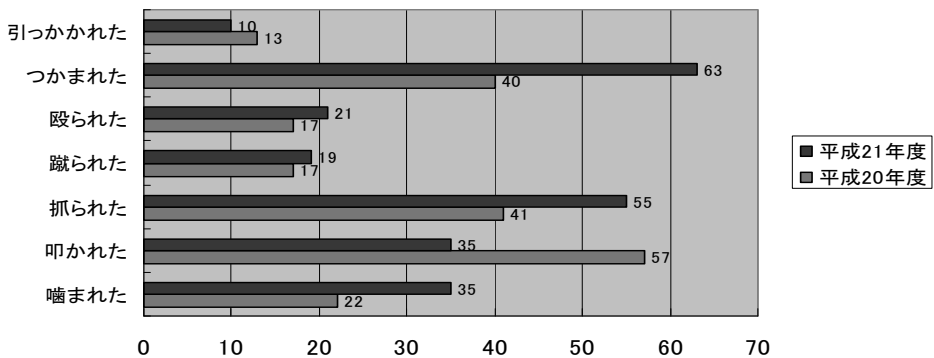


図7-1 「実習中に怪我や対応に苦慮した経験のある学生」複数回答 (平成20年度309名) (平成21年度313名)

噛まれた」の数値が高かった。

平成20・21年度とも、行為を行った児童・利用者の年齢は主に3歳～60歳で、施設種別では「障害児（者）」「児童養護施設」であった。職員の対応は、非常に良く、すべての施設ですぐに対応（傷の手当て、子ども・利用者の実習生の間に入ってくれる）というものであった。しかし、学生の中には、どのように報告してよいのか気持ちが動転して、施設の指導者に報告しない学生が、平成20年度では114名中2名いた。学生にとっては、対応に苦慮するような場面をあまり想定していないケースが多く、指導者にすぐ報告すること、正確に伝えることを指導する必要があることが分かった。

平成21年度での「その他」項目の自由回答では、「お風呂の時、尿をかけられた」「髪を引っ張られた」「飛び掛る」「物を投げられた」「襟をつかまれた」「唾をかけられた」などがあった。そして、暴力への対応についての指導をどのように行うのか、なぜ、彼らがそのような行為に至るのか背景を良く学び、暴力でのコミュニケーションを身につけてしまった児童に対応する技術を学ぶ必要性を調査から確認した。このような結果から、実習生に対するペアレントトレーニング（親業）等のプログラムを取り入れる方法も有効であると考え。なぜなら大学の講義で学習して、頭の中で児童や利用者の行動・対応を理解していても、暴力などが起こった時に感情的に整理がつかない学生がいるからである。実践を通して、彼らの行動を確認し、どのようにそれを受け止め、感情的にも理解していくかが重要となる。平成22～23年度にペアレントトレーニングの紹介を授業中に受けた学生の主な意見としては、「子どもの行動が良く分かった」「問題行動に対処する方法がイメージできた」「問題行動ばかり気になり意識していた所から、抜け出せそうな気がした」などであり、実習前のイメージトレーニングとして効果が期待できる。

(6) 実習生と児童・利用者との関わり・「実習中の暴言対応に苦慮した経験のある学生」について

平成21年度の調査からは児童からの「試し行動」の時の暴言、利用者が機嫌を損ねた時の暴言などが94名の学生が経験した（約30%）ことが分かった。暴言をいうケースの年齢を確認すると、養護系施設では2歳から17歳、障害系施設では6歳から80歳と幅があり、年齢に顕著に偏りがあるということはない。その対応に苦慮し感情をコント

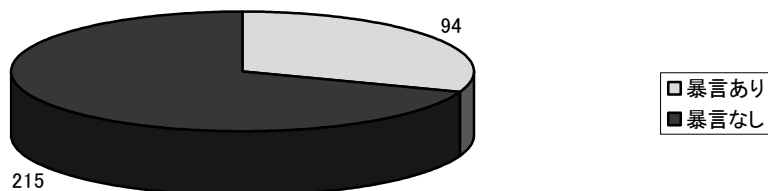


図7-2 「実習中の暴言対応に苦慮した経験のある学生」平成21年度（313名）



ロールできなくなるケース（悲しい・逆に腹が立つなど）が、実習後の事後指導（個別指導）で明らかになった。感情をコントロールして、児童・利用者に如何に接していくか、「プラスの声がけ（肯定的声がけ）」（相手を認める、共感する、褒める、励ますなど）をどのように多く実施して、実習生と児童・利用者との距離を縮め、良い関係を構築していくかが今度の課題となるだろう。また、事後指導において、実習で何を経験し、何に対応できなかったのか、感情面での衝撃や戸惑いについても指導者側（大学）が十分に受けとめる必要があることも分かった。

### 3-3 実習施設種別ごとの援助傾向について

#### (1) 児童養護施設での援助

実習施設種別ごとの援助傾向については、平成19年度と平成20年度・平成21年度とも、ほぼ同じ傾向が出たので、本研究では、平成19年度の児童養護施設の援助と障害者支援施設（旧：知的障害者更生施設）の援助を確認する。

児童養護施設においては、掃除・食事・洗濯・歯磨き介助・食事介助・入浴介助と生活支援の項目が多く見られる。様々な角度から子どもたちを支え、生活の中でのケアとは何かを学ぶ機会があることが分かる。また、生活技術（掃除・裁縫・料理など）を身につけて実習に臨む必要があることも明らかになった。そして、保育園・幼稚園・学校の送迎など子どもたちの外部との繋がり、地域での交流についても留意する必要があることも分かった（加藤 2008）。心のケアを行いながら、日々の学校生活や生活全般を支え、発達を促す援助をしていることが保育士の役割として確認できた。

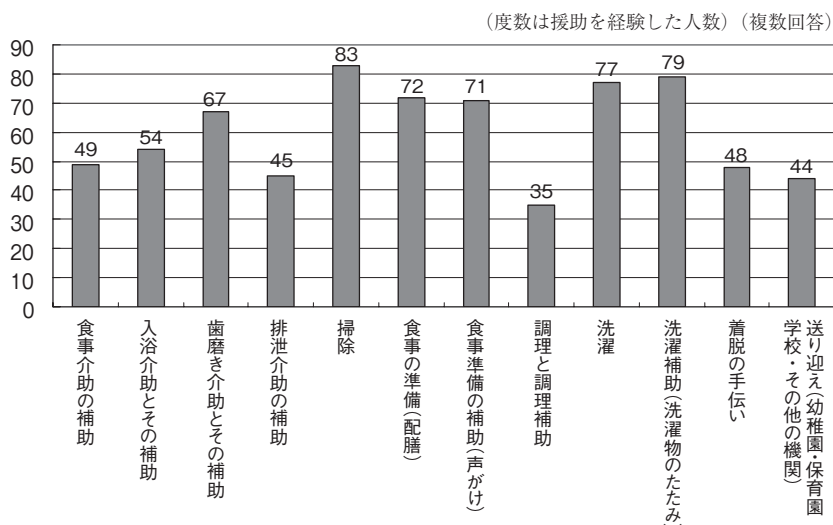
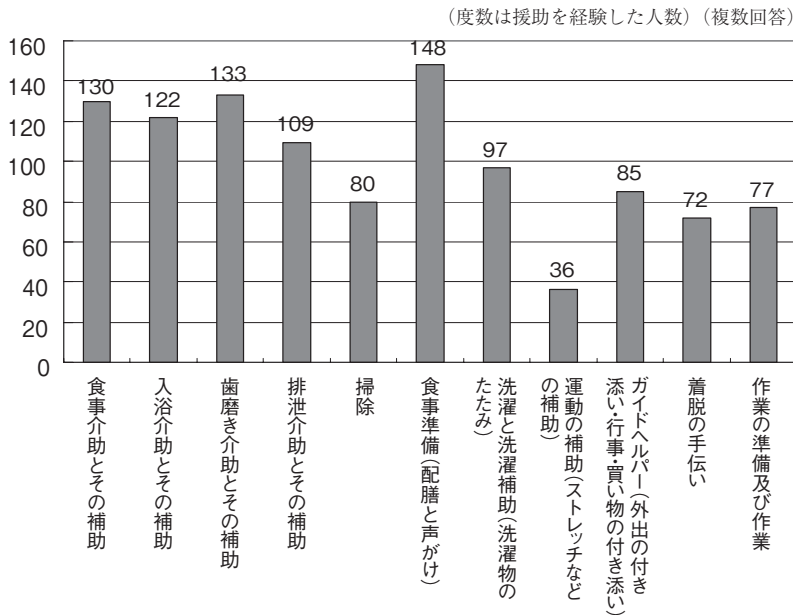


図8 児童養護施設での実習生の主な援助 上位12項目 (平成19年度)



(上記の度数は、援助を経験した人数：複数回答)

図9 障害者支援施設(旧：知的障害者更生施設)での実習生の主な援助上位11項目(平成19年度)

## (2) 障害者支援施設(旧：知的障害者更生施設)での援助

障害者支援施設(旧：知的障害者更生施設)では、生活支援の基礎知識が必要になることが援助項目を見ると分かる。実習先の上記施設では、重度障害を持つ利用者も入所しているため、利用者への関わりは、まず障害の知識を十分に知ることから始まる。また、散歩など、利用者との外出についての配慮、援助の技術(安全確保・利用者への関わり)についても学ぶ必要があることが分かる(加藤 2008)。その他の種別の施設に関しては、(加藤 2008)を確認されたい。質問項目の34「その他(自由回答)」には、発作への対応(主にてんかん)や異食への対応などの記載があった。

## (3) 平成20・21年度の調査に加えた援助項目と「部分実習」について

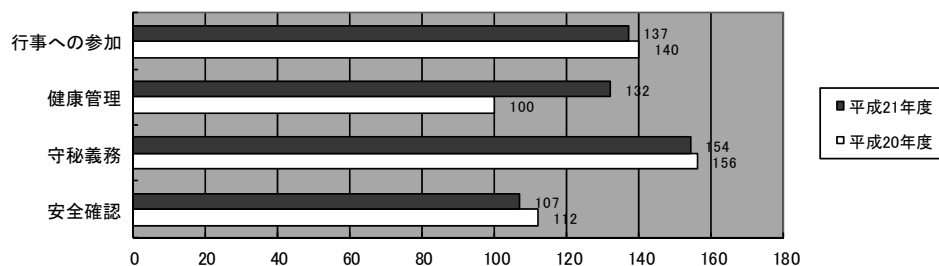
平成20・21年度の調査では、どの施設においても行われる4つの項目(「行事への参加」「健康管理」「守秘義務」「安全確認」)を加えて、その項目の実施数について図10に確認した。全ての施設で、利用者の「安全確認」「守秘義務」は行っているが、意識して実施していた学生がどの程度いたのかをみることができる。平成20・21年度とも310名近い学生中、半数の学生が意識をしていたことになる。平成21年度に関しては、利用者の「健康管理」に携わった学生が132名(313名中)と4割近かった。

平成21年度の調査では、「その他」の項目の部分で、「子どもたちへの宿題のフォ

ロー」,「受験期の子どもたちへの相談援助」「病院の付き添い」「保育士の観察実習(乳児院)」などを記入している学生が多数出た。

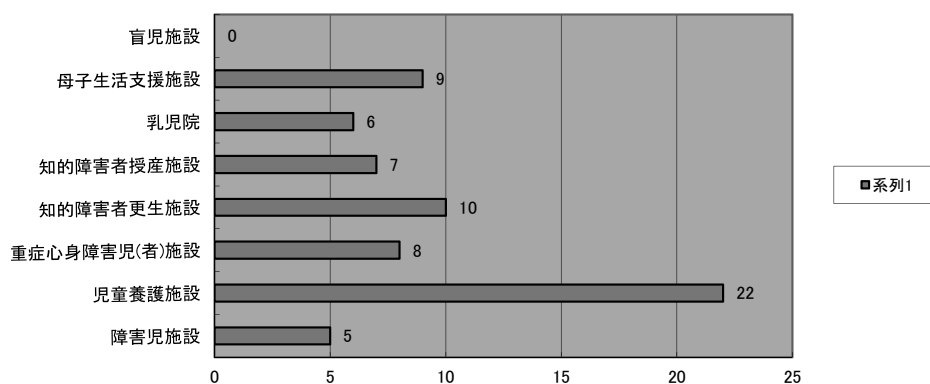
また,「部分実習」(絵本の読み聞かせ・パネルシアター・リトミック・音楽を通しての関わり等)を行った学生を確認すると,67名(313名中)おり,約2割の学生が施設実習でも実施していることが明らかになった。図11は施設別の部分実習実施状況である。

平成22-23年度の調査からは,部分実習では,「ゲーム」や「おやつ作り」「療育活動」などが多かった。責任実習(総合実習)として,児童養護施設では一日の流れを実習生が組み立て,食事・遊びなど,児童と一緒に考えながら取り組むケースもあった。部分実習の指導としては,「おやつ作成計画書」「療育活動 指導案」の作成を実施して,学生からは,保育園・幼稚園の部分実習,責任実習と違う部分として,詳細にわたる安全への配慮や個々の発達に合わせた説明,成人の利用者でも楽しめる内容にすることへの工夫を学べた等の意見があった。



(上記の度数は,援助を経験した人数)(複数回答)

図10 平成20・21年度の調査に加えた援助項目(平成20年度309名 平成21年度313名)



上記は,児童福祉法改正前(2011年改正)の名称であり,2014年現在では,障害者支援施設(旧:知的障害者更生施設),障害者支援施設(旧:知的障害者授産施設),障害者支援施設・障害児入所施設(旧:重症心身障害者・児施設),障害児入所施設(旧:肢体不自由児・知的障害児施設),障害児入所施設(旧:盲ろうあ児施設)となっている。

図11 平成21年度 部分実習実施状況(平成21年度313名)

## (4) 実習施設への提出物について

平成22・23年度の調査では、実習施設への提出物の傾向（部分実習に関する指導案も含める）について確認した。以下が学生への調査の質問項目になる。

部分実習はありましたか？

- ① 部分実習の指導案の提出はありましたか？
- ② 主にどのような部分実習をしましたか？ 〈例〉リトミック・紙芝居など

施設への提出物はありましたか？ 該当する箇所には○をつけてください。

形式：(例) A4サイズ2枚

- ① 実習に向けての心構え・課題・目標 → 実習前・実習中・実習後  
(提出物の形式： )
- ② その他の提出物 (内容： ) → 実習前・実習中・実習後

調査の結果として、部分実習に関する提出物（指導案）は、平成22年度は実習生全体の約2割、平成23年度は約3割が出していた。「実習に向けての心構え・課題・目標」の提出については、児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院・児童発達支援センターに対する提出物が多く、殆どが「実習前」の提出物であった。実習中では「自己紹介のポスター」、実習後では「実習に関する感想」などがあつたが、提出数は非常に少なく、10件にも満たなかった。平成22年度・23年度ともに実習生全体では約2割が何らかの提出物を出していた（部分実習指導案を除く）。部分実習の提出物（指導案）と施設への提出物（課題）は、年々増加の傾向があり、求められる内容も深くなっている。提出物の指導としては、現在は教員による添削を行っており、オリエンテーションで提出課題があることが分かると、施設への提出日より早めに作成することを促し、大学に提出させ確認をしている。

## 4 実習カリキュラムについての考察

以上、平成19年度－平成23年度の結果を踏まえて、実習カリキュラムについて言及したい。9種類の施設における援助の傾向を確認したが、乳児院・児童養護施設・母子生活施設では生活技術を身につけて実習に臨む必要があることが分かった。そこで、子どもたちに対する生活の中での支援とは何かについて、カリキュラムを組む必要があり、彼らの生活を支える保育士の役割を意識できる内容が求められると考察した。

平成20年度・平成21年度の実習指導においては、掃除の仕方、洗濯物のたたみ方・調理など生活技術に特化した内容を組み込んだ。また、多数の学生が、児童養護施設に関する基礎講座（児童養護施設の現状・被虐待児への対応）が役に立ったと回答しており、

「社会的養護」の授業のまとめとして、実習指導の中の「講座」を捉えてくれていたようであった。特に、平成21年度の調査では、子どもからの暴言・暴力について確認したが、それに対応する技術を学ぶためにも、ペアレントトレーニング（親業）のプログラムを入れる必要があることが分かり、平成22年度以降、実習指導の授業と合わせ、社会的養護等の授業でもペアレントトレーニングを紹介して児童への対応のイメージを膨らませた。

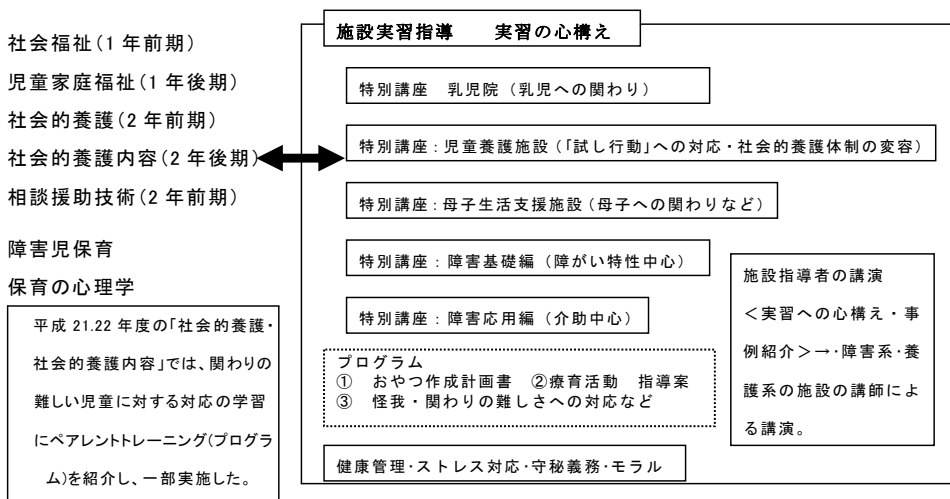
また、実習指導と福祉系の授業の中で、おやつ作りのレシピをグループごとに作成し、実習中におやつ作りの計画案を提出するように母子生活支援施設などから求められた時に対応できるようにプログラムを組んだ。しかし、調査結果を踏まえると、おやつ作りや宿題のフォローという子どもとの関係の構築の部分と同時に、母子生活支援施設では、なぜ入所に至るのか母子世帯の置かれている状況、たとえば貧困・ドメスティックバイオレンス、それを断ち切るための専門職の支援とは何かについて、カリキュラムの中に組み込み、あるいは社会的養護などの事例研究で振り返る必要があると思われた。

多くの施設において、歯磨きについての介助があるため、全員に歯磨きについての指導も授業で実施した。障害者支援施設においては、重度障害の利用者の方・年齢も高い利用者（40-60歳代）が増えていることもあり、調査の結果、援助内容も介護に近いものが多々見られた。そこで、入浴介助・排泄介助についても、その基礎知識をプログラムに加えた。前期の指導では、おむつ交換・シーツ交換などの技術を習得するように特別講座を組み、その技術を学ぶことが適切な施設ごとに、学生に指導した結果、多数の学生が役に立ったと平成20年度の調査では回答している。また、乳児院では、乳児への関わりについて特有の技術（沐浴・離乳食・授乳など）が必要なため、それらの技術の確認と、子どもの健康管理、疾患、安全確保、愛着関係の形成について学ぶ知識をカリキュラムに組み込んだ。しかし、愛着障害を呈している乳児へ関わる場合は、担当保育士が決まっているため、実習生は観察実習が多くなるが、なぜ子どもに直接関わらず、距離をおく必要があるのか、実習生が乳児と仲良くなることで、乳児への関わりを学ぶという良い面と、約2週間で実習生との別離がくるという子どもへの配慮・マイナス影響を考える必要があると平成21年度の調査から明らかになった。

そして、調査結果の中で明らかになった6割に及ぶ障害系施設での実習について、前期の講義では、障害の特性、そして障害を持った児童・利用者への関わりについて、基礎講座・応用講座を設けて知識の習得に重点を置いた。障害児・者施設において、部分実習（あるいは責任実習）、例えば絵本の読み聞かせ、パネルシアター、リトミック、音楽を通しての関わり等を行うことを施設から求められることがある。その指導案の作成については、障害に配慮した内容を加えることを、福祉系の他の授業カリキュラムの中にも組み込んだ。ここでも障害について基礎的知識が必要ながうかがえた。

また、平成20年度・平成21年度とも、怪我などをした学生の対応について、施設職員

は非常に対応が良かったとの回答も得ている。平成21年度では利用者からの「暴言」に関して確認したが、児童養護施設での試し行動の中に多く見られた。特に男児（幼児・小学生）からの暴言、暴力が目立った。問題行動に関しての対応の方法についても障害児保育・保育の心理学の授業の中にも組み込み実施した。児童・利用者の障害特性についても何度も指導することにより、偏った先入観を取ることができたといえよう。図12に施設実習指導カリキュラムの全体図（平成19・20・21・22年度）を示す。



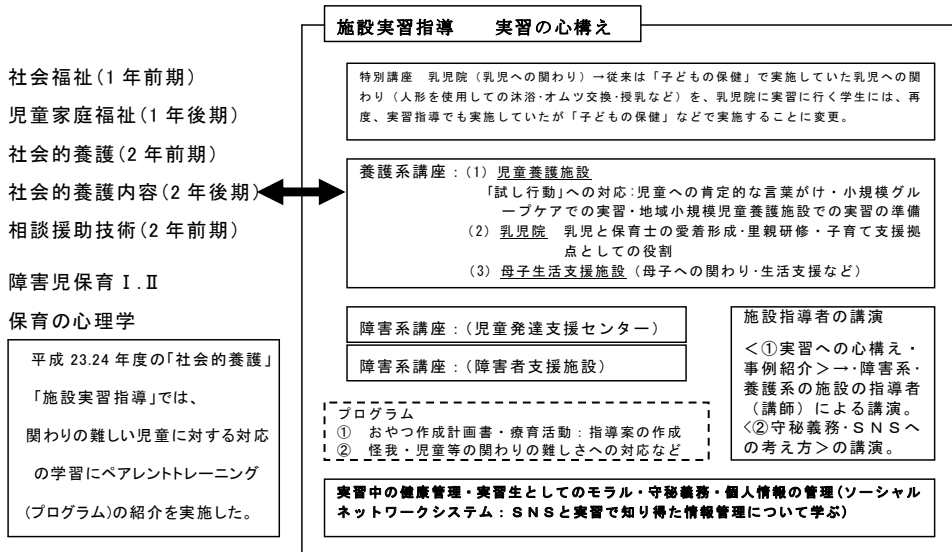
\*平成19・20年度は特別講座を設けて、他の授業で実施している内容を、実習先の援助内容に合わせてカリキュラム（プログラム）を構成した。特別講座という形ではなく、社会福祉系の授業の中で、同様の内容のプログラムを取り入れることも実施した。

\*授業科目は、平成23年度からの保育士養成課程改正後の科目名を使用している。

図12 施設実習指導カリキュラムの全体図 平成19・20・21・22年度



平成23年度・平成24年度では、保育士に求められる内容や、子どもたちの生活環境の変化・状況の変化、実習援助実態に合わせて、下記のカリキュラム構成に変更した。平成22年までの特別講座の枠組みを無くし、障害系・養護系に枠組みを変え、守秘義務指導や部分実習への対応、関わりの難しい児童・利用者への対応についての指導を強化した。平成23年度からの保育士養成課程の改正の影響は大きく受けなかったが、実習生が実習先での援助に対応できるような構成に変更した。以下がそのカリキュラムになる。



\*平成19・20・21・22年度は特別講座を設けて、他の授業で実施している内容を、実習先の援助内容に合わせてカリキュラム（プログラム）を構成したが、平成23・24年度は、養護系・障害系に講座を括り直して、授業を構成した。  
養護系・障害系に講座を分けた理由は、実習生が自分が行く実習先についてイメージを持ちやすくするためである。

図13 施設実習指導カリキュラムの全体図（法改正後）平成23・24年度

上記のカリキュラムを実施すると同時に、事前指導の柱として、学生たちが実習先のイメージをさらに膨らませるために、各実習先のファイルを作成して、前年度実習生の実習報告として「振り返りシート」を記入し提出しており、そのファイルを次に行く実習生が見ることにより、各施設の实習前準備を行った。

以下が「振り返りシート」の項目になる。

- ① 実習先の紹介（初めてそこに行く人、実習しようとする人にわかるように）
- ② 実習内容（分り易く、具体的に）
- ③ 実習中、最も心に残ったこと
- ④ これから施設実習に行く人たちに向けてのアドバイス
  - 1) 事前準備（しておくべき事、しておいた方がよいこと）
  - 2) 実習中の心がけや注意
  - 3) 児童・利用者や職員の方々との関わり方
  - 4) その他

- ⑤ 実習の生活について
  - 1) 交通経路, 交通費
  - 2) 実習費
  - 3) 食事持参かどうか 食費はどうしたか
  - 4) 近所にコンビニエンスストアなど店はあるか
  - 5) その他, 実習で持って行って良かった物, 実習する際に持っていくことを勧める物
- ⑥ 実習中に留意すべき点
- ⑦ 実習後, 自分が今後さらに学んでいこう, 考えていこうと思った課題
- ⑧ 今後あなたが実習した施設で, 実習する人たちへの総合的なアドバイス

このように, 実際にA短期大学の実習生が, どのような施設で実習に参加をして, どのような援助が施設側から求められているのか, その傾向を明らかにすることにより, より専門特化した内容を, 実習の事前準備として, それが必要な学生に指導することが可能になった。

最後に, 今回の研究では, 平成19-23年度(カリキュラムについては24年度まで)の施設実習に関する調査データをもとに, カリキュラム内容と施設実習での実習生の援助実態を総括し, その結果を一つの軸として活用し, 新しい内容に移行したことにより, 実際の施設実習での援助内容に変化がみられたのか, あるいは, その他の科目で, 子どもの育つ環境状況に合わせて内容を改正したものが, 施設実習指導の中で活かされる可能性があったのかについて考察した。もう一方の軸として, 近年の劇的に変容する子育て支援策に影響を受け, 保育士の役割がどのように変化していくのかという点を分析し, 両方の軸がどのように影響を及ぼすかについて検討した。

平成23年度より改正された内容が, 直接的に実習指導のカリキュラムや施設実習での援助内容に影響を与え, 大きく変化することは無かったが, 子どもの育つ環境・状況に合わせて内容を改正した部分(例えば, 社会的養護など:小規模グループケアや愛着形成)に関しては, 施設実習指導の中で, 関わりの難しい児童や利用者への対応の事前学習で, その部分を何度も学生に指導する形をとった。

保育士役割の変化に合わせてのカリキュラムの充実については, 施設実習指導と一緒に, 他科目の授業でも重要と思われる内容(例えば, 相談援助技術や障害特性の理解など)を確認しながら, 二重三重に学生に説明するようにした。特に施設実習指導では, 児童や利用者の人権を守るための個人情報保護について, 実習生に十分に守秘義務を守ることを伝えなければいけないことが明らかになった。ソーシャルネットワークシステムが普及する中での守秘義務についての指導に関しては, 本研究では十分に考察できな



かったので、その点は今後の課題としたい。

## 注

- 1) 大嶋恭二他(2007)厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究『保育サービスの質に関する調査研究 平成18年度 総括研究報告書』の「はじめに」に記載。
- 2) 「1999年より全国の児童養護施設に非常勤の心理療法担当職員が配置され、2006年度からは常勤の心理療法担当職員を配置する施設も増えてきています」(若松2008:66)。(若松亜希子(2008)「児童養護施設における心理的ケア」, 小木曾宏・宮本秀樹・鈴木崇之編『よくわかる 養護内容・自立支援』ミネルヴァ書房 pp.64-67)
- 3) 朝日新聞 2010年6月23日 大阪本社版「[子どもの貧困]へ連携」  
日本における子どもの貧困問題は、児童福祉領域の研究でも注目されており、2008年以降に著書が多く出版されるようになった。(代表的な著書として、山野良一(2008)『子どもの最貧国・日本』光文社。阿部彩(2008)『子どもの貧困』岩波書店。子どもの貧困白書編集委員会編(2009)『子どもの貧困白書』明石書店。松本伊智朗編著(2010)『子ども虐待と貧困』明石書店。浅井春夫・金澤誠一編著(2009)『福祉・保育現場の貧困』明石書店などがある。) 就学援助金の受給率の上昇、「卒業クライシス」など授業料未納の高校生が卒業できない状況等、2000年代後半から、家庭の経済的困窮からくる子どもたちへのさまざまな影響は深刻さを増している。朝日新聞記事「[子どもの貧困]へ連携」(2010年6月23日大阪本社版)では、以下のような記述がある。「父親と暮らす5歳の男児は朝7時半から夜8時過ぎまで、どの職員よりも長く保育園にいる。父親が解雇された日、『こんな園、火事で燃えてしまえ。お父さんが働いたお金いっぱい持って行って』と泣きながら叫んだ」(名古屋の保育園長)。「おなかがすいて勉強できないと泣いてきた1年生の女児がいた。母子家庭で、母親は賃金の高い夜の仕事をしていた、朝ごはんが用意できなかった。経済的理由で保育園や幼稚園に行っていない子も、ここ数年増えてきている」(埼玉の小学校教諭)。これらの状況が日本の保育現場、教育現場において特別な話ではなくなってきた。
- 4) 「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークとは、日本の子どもの貧困解決を目的として、2010年4月25日に設立された個人参加のネットワークであり、その設立記念のシンポジウムは立教大学で開催され、日本弁護士連合会会長・反貧困ネットワーク代表(宇都宮健児)やパネリストとして社会的養護の当事者組織のメンバー、大学教員、医療ソーシャルワーカー、小学校教諭、保育園園長、学生、報道関係者などが参加し、日本の子ども貧困に関するそれぞれの現場における報告を行い議論を深めた。
- 5) 厚生労働省(2009)大臣官房統計情報部国民生活基礎調査室「相対的貧困の公表について」平成21年10月20日公表。
- 6) 山野良一(2008)『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響』光文社
- 7) 山野(2008)は、室住眞麻子(2006)『日本の貧困一家計とジェンダーからの考察』, 法律文化社のひとり親家庭の中の母子世帯の就労割合を参考にしている。
- 8) 大嶋恭二他(2009)厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究

『保育サービスの質に関する調査研究 平成18年度～20年度 総合研究報告書』の「研究要旨」に記載。

### 参考文献

- 石山貴章 (2008) 「保育士養成機関における『施設実習』の現状と課題 (I) —短期大学『施設実習』に向けた事前指導を通して—」九州ルーテル学院大学 紀要VISIO No.38 pp.157-170
- 圓入智仁 (2006) 厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究『施設保育士養成カリキュラム開発に関する研究』
- 大嶋恭二他 (2007) 厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究『保育サービスの質に関する調査研究 平成18年度 総括研究報告書』
- 大嶋恭二他 (2009) 厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究『保育サービスの質に関する調査研究 平成18年度～20年度 総合研究報告書』
- 岡 佐智子他 (2007) 「福祉施設実習指導教育に資する映像コンテンツの製作と実習日誌の遠隔地指導への取り組み—文部科学省現代G Pプログラム「ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発」実践力をつける実習教育総合支援システムの取り組みから—」『教育福祉研究』大阪大谷大学第33号 pp.43-52
- 加藤洋子 (2008) 「保育士養成課程における福祉施設実習の援助実態に関する一考察」洗足学園音楽大学 洗足学園短期大学『洗足論叢』第37号 pp.231-243
- 加藤洋子 (2009) 「保育士養成課程における福祉施設実習の指導カリキュラムに関する一考察」洗足学園音楽大学 洗足学園短期大学『洗足論叢』第38号 pp.145-160
- 川崎 愛 (2013) 「保育士養成における施設実習の事前学習—社会福祉養成との比較を通して—」『流通経済大学 社会学部論叢』第24巻第1号 pp.85-94
- 北野幸子 (2006) 厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学推進研究『ケア・教育・子育てで支援を担う保育士養成システムの現状調査と4年制モデル養成システムの検討』
- 全国保育士養成協議会 (2007) 『保育実習指導のミニマムスタンダード 現場と養成校が協働して保育士を育てる』北大路書房
- 田中秀明 (2002) 「保育者養成校の学生における実習ストレスとストレス反応との関係」共栄学園短期大学社会福祉学科児童福祉学専攻『共栄児童福祉研究』第9号 pp.110-117
- 原 信夫 (2007) 「保育実習に関する不安について」『清和大学短期大学部紀要』第35号 pp.79-89
- 廣瀬貴一 (2000) 「保育・福祉現場における「実習」の意義と留意点—私の実習論ノートから—」共栄学園短期大学社会福祉学科児童福祉学専攻『共栄児童福祉研究』第7号 pp.20-37